

山口県医師確保計画（素案）について

1 策定の趣旨

「医師偏在指標」に基づく、本県における医師の確保に係る医療提供体制の確保に関する基本の方針を定める。

2 計画の位置づけ

- 医療法第30条の4第1項に規定する県保健医療計画の一部
- 医療法第30条の4第2項第11号に規定する事項

3 計画期間

令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)（4年間）

*以降は、県保健医療計画の改定に合わせ、3年ごとに見直し。

4 計画の構成（※「医師確保計画策定ガイドライン」に準拠）

- ① 医師偏在指標
- ② 2次医療圏における「医師多数区域・少数区域」等の設定
- ③ 医師の確保方針の策定
- ④ 医師偏在の度合いに応じた医師確保の目標の設定
- ⑤ 医師の派遣など目標の達成に向けた施策の推進
- ⑥ 産科・小児科における医師確保計画
- ⑦ 効果の測定・評価

5 計画の概要

（1）医師偏在指標に基づく医師少数区域・医師多数区域等

| 保健医療圏 | 医師偏在指標 | 全国順位 | 少数・多数の別 | 医師少数スポット |
|--------|--------|------|---------|-----------------|
| 山口県 | 216.2 | 31位 | | |
| 岩国 | 204.6 | 98位 | 多数 | 旧錦町地域 旧美和町地域 |
| 柳井 | 138.4 | 288位 | 少数 | |
| 周南 | 177.5 | 168位 | | |
| 山口・防府 | 198.9 | 108位 | 多数 | |
| 宇部・小野田 | 321.8 | 26位 | 多数 | 美祢市 |
| 下関 | 222.6 | 81位 | 多数 | 旧豊田町地域 |
| 長門 | 135.7 | 296位 | 少数 | |
| 萩 | 160.1 | 229位 | 少数 | |

注) 全国順位は、3次医療圏は47都道府県、2次医療圏は、335医療圏で算出

(2) 医師確保の方針

①県

- 県内各保健医療圏において必要とする医師の確保を進めていくため、県全体として医師の総数を増やしていく。
- 特に、医師の高齢化が進んでいる状況を鑑み、これまでも取り組んできた若手医師の確保に引き続き取り組む。

②二次医療圏

| 多数・少数等 | 医師確保の方針 |
|--------------------|--|
| 医師少数区域 | 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、保健医療圏内の医師数を増やしていく |
| 医師多数区域 | 各地域の実情に応じ、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、必要な医師の確保について取り組む |
| 岩国 | 保健医療圏内に医師少数スポットを抱えている |
| 山口・防府 | 医療需要が伸びることが予想される |
| 宇部・小野田 | 山口大学医学部附属病院による医師派遣の中核的な役割が求められている |
| 下関 | 保健医療圏内に医師少数スポットを抱えている |
| 多数・少数のいずれにも該当しない区域 | 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、必要となる医師の確保に取り組む |
| 医師少数スポット | 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、当該地域内の医師数を増やしていく |

(3) 目標医師数

①県全体の目標医師数

| 2016年実医師数 | 2023年目標医師数 | 2036年目標医師数 |
|-----------|------------|------------|
| 3, 436人 | 3, 483人 | 3, 624人 |

②医師少数区域の目標医師数

| 保健医療圏 | 2023年目標医師数 | 2016年実医師数 |
|-------|------------|-----------|
| 柳井 | 181人以上 | 162人 |
| 長門 | 72人以上 | 62人 |
| 萩 | 97人以上 | 91人 |

③医師少数区域以外の区域の目標医師数

- 既に目標医師数を達成したものとして、具体的な目標医師数は定めないが、医師確保の方針に基づき、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、必要な医師を確保していく。

④その他の目標

- 2023年までの各年において、専攻医を50人以上確保する。

(4) 目標達成に向けた施策等

- ①医師少数区域等への医師の効果的な配置
- ②本県医療を担う医学学生の確保

■医師修学資金の貸付 ■山口大学医学部における地域枠の設置・増員

- ③臨床研修医の確保

■研修推進体制の整備 ■臨床研修病院における研修実施体制の充実

- ④専門医の養成

■専門研修推進体制の整備・充実 ■総合診療医の養成・確保

- ⑤勤務環境の整備

- ⑥情報発信等

(5) 産科医・小児科医に係る医師確保計画

- ①産科における医師偏在指標に基づく相対的産科医師少数区域等

※産科医師偏在指標が未確定のため、数値・順位を変更する可能性がある

| 周産期医療圏 | 医師偏在指標 | 全国順位 | 区域設定 |
|---------|---------|---------|-------------------|
| 山口県 | 1 1 . 5 | 2 9 位 | 少数県に準じる県として取り扱う |
| 岩国・柳井 | 9 . 3 | 1 8 4 位 | 少数区域に準じる区域として取り扱う |
| 周南 | 9 . 1 | 1 8 9 位 | 少数区域 |
| 山口・防府・萩 | 1 1 . 6 | 1 2 0 位 | |
| 宇部・小野田 | 1 8 . 9 | 2 5 位 | |
| 下関・長門 | 9 . 4 | 1 8 1 位 | 少数区域に準じる区域として取り扱う |

注) 周産期医療圏別医師偏在指標の全国順位は、3次医療圏は47都道府県、
周産期医療圏は、分娩実績のある278周産期医療圏で算出

- ②産科医確保に向けた基本方針

○県

■将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、県全体として産科の医師の総数を増やしていく。

○各周産期医療

(相対的産科医師少数区域、相対的産科医師少数区域に準じる区域)

■産科の医師の総数を増やしていく。

(相対的産科医師少数区域等に該当しない区域)

■必要な産科の医師の確保に取り組む。

- ③小児科における医師偏在指標に基づく相対的小児科医師少数区域等

※小児科医師偏在指標が未確定のため、数値・順位を変更する可能性がある

| 小児医療圏 | 医師偏在指標 | 全国順位 | 区域設定 |
|---------|-----------|---------|-------------------|
| 山口県 | 1 0 7 . 0 | 2 7 位 | 少数県に準じる県として取り扱う |
| 岩国 | 9 8 . 1 | 1 5 2 位 | 少数区域に準じる区域として取り扱う |
| 柳井・周南 | 9 1 . 5 | 1 8 1 位 | 少数区域に準じる区域として取り扱う |
| 山口・防府・萩 | 9 3 . 0 | 1 7 8 位 | 少数区域に準じる区域として取り扱う |
| 宇部・小野田 | 1 5 6 . 6 | 1 7 位 | |
| 下関・長門 | 9 6 . 7 | 1 6 3 位 | 少数区域に準じる区域として取り扱う |

注) 小児科における医師偏在指標の全国順位は、3次医療圏は47都道府県、
小児医療圏は、311小児医療圏で算出

④小児科医確保に向けた基本方針

○県

■将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、県全体として小児科の医師の総数を増やしていく。

○各小児医療

(相対的小児科医師少数区域に準じる区域)

■小児科の医師の総数を増やしていく。

(相対的小児科医師少数区域等に該当しない区域)

■必要な小児科の医師の確保に取り組む。

⑤産科・小児科の医師確保に向けた施策等

- 医師修学資金の特定診療科枠に産婦人科・小児科を指定し、修学資金の貸与や県地域医療支援センターにおけるキャリア形成支援等の取組等を通じ、周産期医療・小児医療を担う医師の養成・確保に努める。
- 産科医の処遇を改善するため、分娩手当や産科専攻医への手当を支給する医療機関への補助の実施。
- 代診医の確保や女性医師にも対応した勤務環境改善の支援。

(6) 計画の効果の測定・評価

- 山口県医療対策協議会において、関係者の協議を行い、本県の実情に応じた効果的な医師確保対策に取り組む。
- 医師確保計画の効果測定・評価の結果については、県医療対策協議会において協議を行い、次期計画の策定・見直しに反映させるとともに、評価結果を次期計画に記載する。

6 策定スケジュール

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 令和元年 10月 | 山口県医療対策協議会（骨子案協議） |
| 11月 | 山口県医療審議会（素案審議） |
| 12月 | 県議会環境福祉委員会（素案報告） パブリックコメント実施 |
| 令和2年 2月 | 山口県医療対策協議会（最終案協議） 山口県医療審議会（最終案審議） |
| 3月 | 県議会環境福祉委員会（最終案報告） 計画策定・公表 |

山口県医師確保計画（素案）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「医師偏在指標」に基づく、本県における医師の確保に係る医療提供体制の確保に関する基本的方針

2 計画の性格

- 医療法第30条の4第1項の規定に基づく県保健医療計画の一部
- 医療法第30条の4第2項第11号に規定する事項

3 計画の期間

- 令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)の4年間
- 以降、県保健医療計画の改定に合わせ、3年ごとの見直し

第2章 地域の現状

(「医師の現状」「医療需要」「各保健医療圏の状況」等について記載)

第3章 医師少数区域、医師多数区域等

1 医師偏在指標

| 医療圏 | 医師偏在指標 | 全国順位 |
|--------|--------|------|
| 山口県 | 216.2 | 31位 |
| 岩国 | 204.6 | 98位 |
| 柳井 | 138.4 | 288位 |
| 周南 | 177.5 | 168位 |
| 山口・防府 | 198.9 | 108位 |
| 宇部・小野田 | 321.8 | 26位 |
| 下関 | 222.6 | 81位 |
| 長門 | 135.7 | 296位 |
| 萩 | 160.1 | 229位 |

注) 医師偏在指標の全国順位は、3次医療圏は47都道府県、2次医療圏は、335医療圏で算出

2 医師少数区域、医師多数区域

- 本県は、医師少数でも多数でもない県に該当
- 県内の各二次医療圏は次のとおり

| 区分 | 保健医療圏 | | |
|-----------------|-------|-----------------------|--|
| 医師少数区域 | 3圏域 | 柳井、長門、萩 | |
| 医師多数区域 | 4圏域 | 岩国、山口・防府 宇部・小野田、下関 | |
| 上記のいずれにも該当しない区域 | 1圏域 | 周南 | |

3 医師少数スポット

- 医師少数区域に該当しないべき地において、医師修学資金貸与者の勤務予定のある病院が所在する地域を医師少数スポットとする

| 保健医療圏 | 医師少数スポット |
|--------|----------------------|
| 岩国 | 岩国市における旧錦町地域及び旧美和町地域 |
| 宇部・小野田 | 美祢市全域 |
| 下関 | 下関市における旧豊田町地域 |

第4章 医師確保の方針

1 山口県

- 県内各保健医療圏において必要とする医師の確保を進めていくため、県全体として医師の総数を増やしていく
- 医師の高齢化が進んでいる状況を鑑み、これまで取り組んできた若手医師の確保に引き続き取り組む

2 二次医療圏

| 多数・少数等 | 医師確保の方針 |
|--------------------|---|
| 医師少数区域 | 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、保健医療圏内の医師数を増やす |
| 医師多数区域 | 各地域の実情に応じ、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、必要な医師の確保に取り組む |
| 岩国 | 保健医療圏内に医師少数スポットを抱えている |
| 山口・防府 | 医療需要が伸びることが予想される |
| 宇部・小野田 | 山口大学医学部附属病院による医師派遣の中核的な役割が求められている |
| 下関 | 保健医療圏内に医師少数スポットを抱えている |
| 多数・少数のいずれにも該当しない区域 | 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、必要となる医師の確保に取り組む |
| 医師少数スポット | 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、当該地域内の医師数を増やす |

第5章 目標医師数

1 県全体の目標医師数

| 2016年実医師数 | 2023年目標医師数 | 2036年目標医師数 |
|-----------|------------|------------|
| 3,436人 | 3,483人 | 3,624人 |

2 各医師少数区域の目標医師数

| | 柳井 | 長門 | 萩 |
|------------|--------|-------|-------|
| 2016年実医師数 | 162人 | 62人 | 91人 |
| 2023年目標医師数 | 181人以上 | 72人以上 | 97人以上 |

3 医師少数区域以外の区域の目標医師数

- 既に目標医師数は達成したものとして、具体的な目標医師数は定めない

4 その他の目標

- 2023年までの各年において、専攻医を50人以上確保

第6章 目標達成に向けた施策等

1 医師少数区域等への医師の効果的な配置

- 医師修学資金貸与者等について、公的医療機関等への派遣調整を実施

2 本県医療を担う医学生の確保

- 医師修学資金の貸付
- 山口大学医学部における地域枠の設置・増員
- 県内定着を促進するキャリア形成支援

3 臨床研修医の確保

- 研修推進体制の整備
- 臨床研修病院における研修実施体制の充実

4 専門医の養成

- 専門研修推進体制の整備・充実
- 総合診療医の養成・確保

5 勤務環境の改善

- 勤務医の勤務環境の改善
- 女性医師のキャリア形成支援

6 情報発信等

第7章 産科医に係る医師確保計画

1 地域の現状

- (「産科医の状況」「分娩施設・件数」「各周産期医療圏の状況」等について記載)

2 相対的産科医師少数区域等

- 相対的産科医師少数区域に準じる県
 - 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、県全体として産科の医師の総数を増やしていく
- 相対的産科医師少数区域（周南周産期医療圏）
 - 産科の医師の総数を増やしていく
- 相対的産科医師少数区域に準じる区域（岩国・柳井、下関・長門の各周産期医療圏）
 - 産科の医師の総数を増やしていく
- 相対的産科医師少数区域等に該当しない区域（山口・防府・萩、宇部・小野田の各周産期医療圏）
 - 必要な産科の医師の確保に取り組む

3 産科の医師確保に向けた施策等

- 医師修学資金の特定診療科枠に産婦人科・小児科を指定し、修学資金の貸与や県地域医療支援センターにおけるキャリア形成支援等の取組を通じ、周産期医療を担う医師の養成・確保に努める
- 産科医の待遇を改善するため、分娩手当や産科専攻医への手当を支給する医療機関への補助の実施
- 代診医の確保や女性医師にも対応した勤務環境改善等の支援

第8章 小児科医に係る医師確保計画

1 地域の現状

- (「小児科医の状況」「年少人口と医療需要の推移」「各小児医療圏の状況」等について記載)

2 相対的小児科医師少数区域等

- 相対的小児科医師少数区域に準じる県
 - 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、県全体として小児科の医師の総数を増やしていく
- 相対的小児科医師少数区域に準じる区域（岩国、柳井・周南、山口・防府・萩、下関・長門の各小児医療圏）
 - 小児科の医師の総数を増やしていく
- 相対的小児科医師少数区域等に該当しない区域（宇部・山陽小野田）
 - 必要な小児科の医師の確保に取り組む

3 小児科の医師確保に向けた施策等

- 医師修学資金の特定診療科枠に産婦人科・小児科を指定し、修学資金の貸与や県地域医療支援センターにおけるキャリア形成支援等の取組を通じ、小児医療を担う医師の養成・確保に努める
- 代診医の確保や女性医師にも対応した勤務環境改善等の支援

第9章 計画の効果の測定・評価

- 山口県医療対策協議会において、関係者の協議を行い、本県の実情に応じた効果的な医師確保対策に取り組む
- 医師確保計画の効果測定・評価の結果については、県医療対策協議会において協議を行い、次期計画の策定・見直しに反映させるとともに、評価結果を次期計画に記載